

第十五番(森田幸造) 質屋の地代はなるべく安くして戴きたい 尚引揚者
に對しては温く迎えるよう望む

議長 會長委員長の報告に基き審議の結果全会一致原案を決定
する日を待たむ

産業委員長 産業を全済實で増えたのは農業委員会の人件費のみ
で期待のぞえぬのは遺憾であるが追加更正により増額を望む
こととして原案を承認したい

統計調査費の額は少が異議ないものと認む

町長 商業連合会ともタイアップして中小企業の誘致に努力したい

第十五番(森田幸造) 接收や正副整理により田畑が減少し農業を全済は
困難となつてゐるこれが救済策として農業費の二〇万は勤労である
将来の農業の機械化或は排水の処理等も進んで農家に協力
されたい

東京都西多摩郡福生町役場

第十二番(野島 年) 農地の喰ぶじにより一時的な安逸を過してゐる
現在世の過渡期に際し諒りのないす何に違ふよう対策をまて
ふべきである

議長 昭和三十一年度福生町歳入歳出予算に於て異議の無いと會議
に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げらる

議長 午後五時 延十五分間の休憩を告げらる

議長 午後五時 再会を告げらる

一 指定寄附受領に關する件

議長 本件を工程する旨を告げらる

書記 朗 読

一 財政 原案につき説明する

議長 本件につき異議の有無を會議に諮り全会一致原案通り決定す

る日を待たむ

一昭和二十七年年度福まつ国民健康保険歳入歳出追加更正予算

一議長 本件を上程する旨を告ぐる

書記 朗読

一助役 原案を説明

一第九番(中野七五郎) 過年度歳入給付費五十一万円の説明を求む

一助役 当初予算に於けるは二十六年度五万四千の計上いたがその後三十五年
度分算がなされたため一六万四千支拂をすればならなくなつたので
予(百廿)計上となつた

一議長 本件につき異議の有無を会議に諮り原案通り決定する旨を
告ぐる

一昭和二十七年年度福まつ歳入歳出追加更正予算

一議長 本件を上程する旨を告ぐる

書記 朗読

東京都西多摩郡福生町役場

一助役 原案を説明

一議長 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定
する旨を告ぐる

一福まつ汚物清掃事業手数料條例の一部改正について

一議長 本件を工程する旨を告ぐる

書記 朗読

一助役 原案を説明

一議長 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定す
る旨を告ぐる

一福まつ特別取組の給子金及び費用弁償に關する條例の一部改正
について

一議長 本件を提案する旨を告ぐる

書記 朗読

一 町長 原案を説明する。

一 議長 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる。

一 合衆国軍隊の講成員等の所有する自動車に対する自動車税の増収の特例に因する條例について

一 議長 本件を提案する旨を告げる。

書記 朗読

一 税務課長 原案説明

一 茅子審(西村節) 台数、収入、構成員と接渉方法等に向う。

一 税務課長 明確な数値は出ない、其の於けるは三〇〇〇台位あった。

接渉は憲兵隊等に依頼した。

一 議長 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる。

東京都西多摩郡福生町役場

署名議員選挙

一 議長 署名議員の選挙は指名推薦により議長が指名する旨を会議に諮り全会一致決定する。

一 議長 左の者ゝ指名し一名二母に会議に諮り全会一致承認する。

高橋三郎 中野七五郎 貫井伴作

一 議長 福生町議会に因する旨を告げる。

終る。 午後五時〇分

右会議の顚末を記載しその相違ないことを証するためここに署名する。

昭和二十八年三月三十日

福生町議会 議長 田村幾太郎

議員 高橋三郎

中野七五郎

貫井伴作

別紙会議録に調査上署名捺印及び契印訂正
印券了手数下し了願申上ります

七月八日

福生町議會

議 長
野 島 敏
村 尾 種 吉
般 木 甚 平
生

13	12	11
船木甚平	村尾種吉	野島敏
26	25	24
高橋彦市	田村利一	西村節
村野喜平	村野盛一	村尾四郎
然沢美代子	森田誠重	田村幾太郎
井梅泰輔	橋本雄一	森田幸花
並木竹松	日定臨協会	

田村政一 田村福一 田村喜一 田村武雄 田村義太郎 田村誠重 田村幾太郎 田村利一 田村節 田村盛一 田村四郎 田村利一 田村節 田村盛一 田村四郎

田村政一 田村福一 田村喜一 田村武雄 田村義太郎 田村誠重 田村幾太郎 田村利一 田村節 田村盛一 田村四郎 田村利一 田村節 田村盛一 田村四郎

田村政一 田村福一 田村喜一 田村武雄 田村義太郎 田村誠重 田村幾太郎 田村利一 田村節 田村盛一 田村四郎 田村利一 田村節 田村盛一 田村四郎

田村政一 田村福一 田村喜一 田村武雄 田村義太郎 田村誠重 田村幾太郎 田村利一 田村節 田村盛一 田村四郎 田村利一 田村節 田村盛一 田村四郎

田村政一 田村福一 田村喜一 田村武雄 田村義太郎 田村誠重 田村幾太郎 田村利一 田村節 田村盛一 田村四郎 田村利一 田村節 田村盛一 田村四郎

田村政一 田村福一 田村喜一 田村武雄 田村義太郎 田村誠重 田村幾太郎 田村利一 田村節 田村盛一 田村四郎 田村利一 田村節 田村盛一 田村四郎

12.	11.	10.	9.	8.	7.	6.	5.	4.	3.	2.	1.
船木甚平	村尾種吉	野島毎	貫井伊作	中野七五郎	高橋三郎	瀨古清花	設樂美知	田村福一	井上頼太郎	森田喜一	石川武雄
26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
高橋彦市	田村利一	西村節	村尾四郎	村野盛一	村野喜平	勉沢美代子	森田誠重	田村幾太郎	井梅泰輔	橋本雄一	森田幸花

福生町議会 昭和24年 月 日 定臨協会

福生町議会々議録

昭和二十八年六月二十八日福生町議会を福生町役場に招集した
一出席議員は左の通りである

田村政一	森田甚一	田村福一	瀬戸清彦
高橋三郎	中野七五郎	貫井伊作	野島 母
村尾禎吉	船木甚平	森田幸彦	橋本雄一
井梅泰輔	田村幾太郎	森田誠重	鮎沢美代子
村野甚平	西村 節	村野盛一	

一会議事件は左の通りである

一條例設定について

一福生町国民健康保険運営協議会運営委員会改選につき同意を
求める件

一昭和二十八年年度福生町歳入歳出追加更正予算一第二期



一 庁用自動車購入について

一 地方自治法第百三十一條の規定により、会議事件の説明のため、お席を求めた日は左の通りである。

町長 森田幸造 助役 秋山誠一

総務課長 大野忠一 税務課長 橋本有茂

民生課長 貫井忠次

一本会の書記は左の通りである。

書記 高水 求 上野重勝

一 議長 福生町議会を開く日を告げる。 午後一時四十分

一 議長 本日の議事日程を報告する。

日程才一 条例設定について

才二 福生町国民健康保険運営協議会運営委員改選

いつも同意を求める件

日程才三 昭和三十一年度福生町歳入歳出追加更正予算才四

才四 庁用自動車購入について

日程才一（議案才三入号） 条例設定について

一 議長 本件を審議する旨を告げる。

書記 朗読

一 町長 従来役所の機構は三課により構成されてきた。

新規予算審議の際にも話したことがあるが、これに建設、産業の二課を増設し五課編成と致したい。尚本件は先般総務委員会の審議を終了したのである。

一 才二番（田村政二） 人事編成について伺う。

一 町長 現課長に加え、建設課長に奥田技師、産業課長は貫井課長の兼任とする。

一 才二番（西村節） 課の増設は何等かの具体的施策の上に立つてそれと見

合のものに進めらるべきである。觀念的な面での分課や機構の整理を来し却つて事務の整理を来すのではなからうか

現状に於て上下水道道路の整備や建設課の必要性はあるが産業課に於ける施策を説明されたい

一町長 現実の姿を見て福山市では産業課と言う面は強かに進めらるべきである。商工農業の指導・発展・商店連合会等より産業課の新設に伴いより以上の進捗があらう。

二第三番(西村即) 役所或は議会内で商工業を指導する程の内容は有らぬ。指導と云ふようなものはおかしなことである。それ等は自主的に発展しようとするものでこれに対する側面より援助こそ必要である。

三第三番(村野正平) 總務課、事務分掌中に「教育に関すること」が明記されてないかこの点の説明を求む

一助役 教育委員会法により教育に関する事項は教育委員会に属するの表面には表せないが連繫を密にする点より事実上は兼務となっている

一町長 建物の管理も教育委員会に属しており町長の管理下にない

一第三番(西村即) 産業課を造つて何をやるのか

一町長 産業課の仕事は広汎である。指導と云ふ言葉も強く述べたか援助と云ふ意味でよい

一第三番(船木甚平) 課を増設しても名目上のみで終る可能性強い町の発展性よりその必要は認めるので商店連合会等の中何の努力と云ふような努力を望む

一町長 将来町の発展に伴いその必要はあるが当面は現実より

一町長 課の増設に伴い責任の所在を明らかにし容易に仕事が進められると

思う

一第^七番(瀬田清彦) 商店連合会の補助十萬圓の中には町長名によるカッパの着り贈や花輪代が含まれるのは不合理である。

一町長 十五万圓の中には工業関係のもの含まれている。十萬圓は商業関係である。当商店連合会の立案中には発表に伴う計画が何もないので補助対象とならぬ。

一民生課長 五万圓はカッパや花輪に使ったのではなく事業報告の内容が十萬圓に相当するものである。三年度は行事の謝礼贈賄等は連合会で預けたが三十七年分には役場の負担にしている。

一第^五番(森田幸彦) 徴々たる予算に大々たる効果は大きい。カッパ、花輪はたいに結構である。本年度も昨年同様にする意思ありや。

一第^三番(村野茂平) それ等は町長の文際實で支弁すべきであるがその方がよければさうしない。

東京府西多摩郡福生町役場

東京府西多摩郡福生町役場

一第^一番(野島舟) 産業振興会のカッパも農業費より支弁されたこの旨を明確にしたい。

一第^三番(霜野) 議事進行上昨今の問題は議案と関係ないので別途に審議されたい。

賛成のきあり

一議長 本件は議案と関連しないので后刻別途に審議されたい。

一第^二番(森田幸彦) 各課長は割当された任務を遂行せよ。

一民生課長 民生課の仕事は總務課以上に広汎である。兼任であることは困難である。

一第^十番(井梅春輔) 町長の考え方もあると思うので原案賛成である。

一議長 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り。

決定するに決する。

月程オニ、福生町国民健康保険運営協議会運営委員改選につき、

同意を求める件

一議長 本件工程する旨を告ぐる

書記 朗読

一助役 原案につき任期満了による委員改選について同意を求める旨を
説明する

一議長 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決
定する旨を告ぐる

日程才三 昭和二十一年度福生町歳入歳出追加見込予算才一冊

一議長 本件を提案する旨を告ぐる

書記 朗読

一助役 原案につき説明する

一議長 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決
定する旨を告ぐる

東京都西多摩郡福生町役場

東京都西多摩郡福生町役場

日程才四 庁用自動車購入について

一議長 本件を提案する旨を告ぐる

書記 朗読

一町長 原案説明

一議長 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定す
る旨を告ぐる

署名議員選挙

一議長 署名議員の選挙は指名推薦により議長が指名する旨を会
議に諮り全会一致指名推薦とする旨を告ぐる

一議長 左記の者ゝ指名し一名を母に会議に諮り全会一致承認する旨
を告ぐる

野島 し母 村尾 権吉 船木 甚平

一議長 会議を閉する旨を告ぐる